

横浜市教育委員会
臨時会会議録

- 1 日 時 平成 22 年 6 月 22 日（火）午前 10 時 00 分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席委員 今田委員長 小濱委員 吉備委員
野木委員 中里委員 山田委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教 育 委 員 会 臨 時 会 議 事 日 程

平成 22 年 6 月 22 日 (火) 午前 10 時 00 分

- 1 会議録の承認
- 2 教育長一般報告・その他報告事項
平成 22 年度実施横浜市公立学校教員採用候補者選考試験の応募状況について
ほか
- 3 請願審査
受理番号 8 横浜市教職員組合（浜教組）の違法行為に関する請願
(平成 22 年 6 月 7 日受理)
- 4 審議案件
教委第 11 号議案 平成 23 年度横浜市立高等学校の入学者の募集及び選抜要綱に
ついて
教委第 12 号議案 学校運営協議会を設置する学校の指定について
教委第 13 号議案 学校運営協議会委員の任命について
教委第 14 号議案 第 22 期横浜市スポーツ振興審議会委員案に関する意見の申出に
ついて
教委第 15 号議案 教職員の人事について
教委第 16 号議案 教職員の人事について
教委第 17 号議案 教職員の人事について
- 5 その他

[開会時刻：午前10時00分]

～傍聴人入室～

今田委員長 ただいまから、教育委員会臨時会を開会いたします。
本日は報道機関から撮影の許可が出ております。会議の冒頭のみ撮影を許可してよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

今田委員長 それでは、会議冒頭のみ撮影を認めることといたします。報道機関の方、撮影をお願いします。

今田委員長 それではよろしいでしょうか。
次に、事務局から報告をお願いします。

高橋総務課長 本日は告示しました案件とともに、「教委第17号議案 教職員の人事について」を横浜市教育委員会会議規則に基づきまして急施を要する案件としてご審議をお願いいたします。

今田委員長 それでは横浜市教育委員会会議規則第1条の2 第2項に基づく急施を要する案件として、教委第17号議案の審議を行います。
次に、会議録の承認を行います。前回、平成22年6月8日の会議録署名者は中里委員と私です。会議録につきましては、すでにお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

今田委員長 それでは、承認いたします。なお、字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。
次に議事日程に従い教育長から一般報告をお願いいたします。

山田教育長 **【教育長一般報告】**

- 1 市会関係
 - 6/8 本会議（第2日）
 - ・役員改選
 - 6/9 こども青少年・教育委員会
 - ・機構及び事務分掌
 - ・事業概要
 - ・運営方針
 - 6/11 本会議（第3日）
 - ・議案上程・質疑・付託
 - 6/16 本会議（第4日）
 - ・一般質問
 - 6/21 こども青少年・教育委員会
 - ・横浜市学校給食費条例の制定

- ・横浜市立高等学校授業料徴収条例の一部改正についての専決処分報告
- ・「横浜教育ビジョン推進プログラム」進捗検証結果について

2 市教委関係

(1) 報告事項

- 平成 22 年度実施横浜市公立学校教員採用候補者選考試験の応募状況について
- 平成 21 年度児童生徒の虐待に関する調査集計結果について
- 「横浜教育ビジョン推進プログラム」進捗検証結果の文言の追加について

(2) 報告事項

- 「横浜教育ビジョン推進プログラム」進捗検証結果について
- 平成 21 年度児童生徒の虐待に関する調査集計結果について
- 「横浜教育ビジョン推進プログラム」進捗検証結果の文言の追加について

今田委員長

教育長の報告が終了しましたが、ご質問等ございますか。

特にご質問等がなければ、先程、教育長より、別途所管課から説明とありました「平成 22 年度実施横浜市公立学校教員採用候補者選考試験の応募状況」について説明をお願いします。

伊藤教職員人事部長
重内教職員人事課長

【「平成 22 年度実施横浜市公立学校教員採用候補者選考試験の応募状況」について】説明

今田委員長

所管課から説明が終了しましたが、ご質問ございますか。

小濱委員

中央の表ですが、小学校の募集が減り、中学校の募集が増えているのは、児童生徒数の増減の変化によるものと理解してよろしいでしょうか。

重内教職員人事課長

応募の増減は、小学校は児童数の増減のほか、退職者や再任用の希望者の状況も勘案して算出しています。また、中学校は、教科別ということで算出しています。

中里委員

子どもにとって教師の影響力は大きなものなので、選考はよろしくをお願いします。特に昨年は、採用 2 年目の教師による不祥事や初任者のメンタルでの休職者などよく聞きました。一方では、何年も臨時任用職員や非常勤で担任を持ったり部活を指導したり、活躍している人もいますが、なかなか採用試験に受からない職員がいます。校長の意見具申書を参考にいただき、即戦力として順調なスタートが切れるような対応をお願いします。

伊藤教職員人事部長

臨時職員、非常勤職員については、特別枠を設けて対応しています。面接の際には、校長の具申書も参考にしています。採用後は、今年度は予算をつけて、メンタル対応として、巡回相談なども行い、予防やケアについても取り組みを始めています。

野木委員	採用3年くらいで、メンタルで辞職される方の比率はどのくらいでしょうか。
伊藤教職員人事部長	今は資料を持っていませんが、実績ではあがってきていると思います。
今田委員長	応募状況と実際の採用実績は違いますが、この資料は応募状況のみを見るという資料なのでしょうか。
重内教職員人事課長	毎年、応募状況、受験倍率、合格倍率など順次報告をしています。応募数より若干多くとりますし、毎年、応募数より受験者数は減ります。 他都市でも、同じように応募状況、最終倍率などの発表をしています。
今田委員長	応募状況の発表をすると時に、最終合格率などの数値を参考に入れると、資料としての比較が出来ると思います。
重内教職員人事課長	次回から記載するようにします。ちなみに、昨年の最終倍率は、全体で4.2倍、小学校で2.8、中学校は教科によって異なりますが、全体で6.9倍となっています。
吉備委員	横浜教師塾の出身の方がとても活躍しているという話を聞いています。委員から中学校用の教師塾はできないのかという意見も前からありますが、この点はどうなっているのでしょうか。また、方面別学校教育事務所ができ、研修機能も分かれてきますが、この教師塾との関連はどうなっていくのでしょうか。採用後の研修方法も変わってくるのでしょうか。
伊藤教職員人事部長	教師塾については、中学校用の教師塾について議論はしています。将来的には中学校まで広げる可能性はありますが、今は倍率の少ない小学校の教師塾ということで進めています。また、方面別との関係では、教師塾については関内で行ってしまして、方面別で行うことは予定しておりません。また、採用後の研修については、方面別で対応できるものについては、方面別で対応していくことを考えています。
吉備委員	中学校用の教師塾について議論いただいているということですが、実行する場合のハードルとは、どのような事があるのでしょうか。
伊藤教職員人事部長	資料裏面に、中学音楽や美術の募集数5名とありますが、教師塾を実施した場合、募集人員事態が少ないという点が問題になると考えています。
中里委員	教師塾については、中学校対象も今後考えていただきたいと思います。小学校の倍率が減ってきたということで、教師塾を始めましたが、倍率いかんによらず、「事前研修」という位置づけが必要だと思います。仲間やネットワークづくりという面でも検討していただきたいと思います。また、特別支援学校も含め幅広く検討してほしいと思います。
今田委員長	国では、教員養成期間の延長を1年か2年かという検討をしていますが、国との関係はいかがですか。
山田教育長	教師養成の年数が伸びれば、当然、教師塾のあり方も変わってくるので、今後、状況もみながら検討していく必要が出てくると思います。また、教師塾は、小学校

応募者が減ってきた時の対応策として始めてもので、現在は、小学校応募者数も改善され、教師塾で採用していく目標数も達成されてきているので、今後の国の動きも含め再検討する際に、再検討する必要がありますし、その際に中学校についても検討していきたいと思います。

野木委員 4月1日以前の研修はとても大切だと思います。そこで、ネットワークづくりができる研修をしてほしいと思います。

伊藤教職員人事部長 採用前については、研修を行っていますので、充実を図っていききたいと思います。

今田委員長 他に何かご質問ありますか。
ご質問がないようですので、次に「平成21年度児童生徒の虐待に関する調査集計結果」について所管課から説明をお願いします。

木村特別支援教育・人権教育担当部長
石井主席指導主事 【「平成21年度児童生徒の虐待に関する調査集計結果」について】説明

今田委員長 所管課から説明が終了しましたが、ご質問ございますか。

小濱委員 実態把握がとても難しいですが、全国的に通報数が急増しています。ただ、通報件数の増加で虐待の増加と見ていいのか、また、虐待で死亡する児童の数は数年減っていますが、こちらの数値で捉えるのも問題があると思います。実態の数値の取り方についてご意見があれば伺いたいと思います。
また、住民から警察への通報も増えているそうです。

中里委員 幼児の虐待が増加し、児童相談所が手一杯で中学校まで手が回らないという現実があります。一時預かりで緊急保護をしても、その後の対応が必要で、親子関係の改善や親のあり方のアドバイスが必要になります。虐待をする親は、地域との関係が少なく、地域コミュニティのあり方も重要な要素となりますが、現実はとても厳しいようです。

吉備委員 調査結果で、21年度は425人、約80パーセントが実の親からの虐待ということですが、虐待があるなしに関わらず、先生と家庭との関係づくりを根本的に見直す必要があると思います。資料にも、「家庭訪問」が効果のあった取り組みとしてありますが、最近では、家庭訪問が地域訪問にかわり、よって欲しい方は手を挙げる方法に変わってきています。保護者や先生との個人面談も時間がなければなくなってきているようにきており、昔は普通だった教師と保護者との関係作りが少なくなっていますので、昔の方法を復活することもご検討いただきたいと思います。
また、子どもたちが積極的に先生に相談しやすい環境づくりも必要だと思います。

今田委員長 教師と家庭とも関わりについて、今後どのように考えていくのが良いでしょうか。

山田教育長	家庭訪問を保護者から断られるケースもあります。保護者との関係は、疎遠になると弊害が起こってきます。学校教育や生涯教育の面からも保護者や地域との関係を再構築、きっかけを増やしていく必要があると思います。ただ、課題の中にある「通報後の保護者との関係の悪化」が10件もあるというのは、先生もひいてしまう点もあると思いますので、家庭や保護者への働きかけが必要だと思います。
今田委員長	柳下次長、現場にいらした経験からご意見はありますか。
柳下次長	最近では家庭訪問が増えている傾向にあります。面談の機会も増えています。研究授業の公開や、家庭科授業のお手伝いなど、学校に来る機会を増やしています。地域の方に学校に入っていただきつながりを持つほか、カウンセラーから生徒状況を保護者に相談するなど効果が上がってきています。保護者とのコミュニケーションを大切にすることが虐待や不登校の対策につながると思います。
小濱委員	本来は家庭と学校は協力し合う関係にあるべきですが、最近では敬遠するような面も出てきています。虐待の原因を見ると、一番多いのが経済的に困窮している世帯や両親の年齢が若い世帯です。学校に来てもらい関係を作る家庭は、経済的にも安定し教育にも理解のある家庭であり、実際に虐待してしまう家庭とは異なるということを認識している必要があると思います。
柳下次長	決められた家庭訪問以外でも、何かあったときに家庭訪問することも増えてきています。また、児童支援専任制度が始まり、さまざま場面で生徒との関わりをもち、家庭と学校との関係もつくっていくことが出来ると思います。
木村特別支援教育・人権教育担当部長	件数でご質問がありましたが、児童相談所の5年前平成17年で虐待対応件数が1736件、21年度で2208件、新規が720件、前年度比で82件増えています。中には誤解等による通報もありますが、最悪の事態になるケースもありますので、それは仕方ないと考えます。
今田委員長	今年児童専任教師が70人配属されますが、この方たちの研修はどのように行うのですか。
石井主任指導員	毎週木曜日、区や市で実施していきます。区でも情報交換しています。
今田委員長	家庭環境やプライバシーの問題もありますが、家庭と学校の関係づくりを丁寧にしていく必要がありますね。 ほかにご質問がなければ、次に「横浜教育ビジョン推進プログラム」進捗検証結果の文言の追加について所管課から説明をお願いします。
池尻教育政策室長	【「横浜教育ビジョン推進プログラム」進捗検証結果の文言の追加について】 説明
今田委員長	何かご質問ございますか。特になければ議事日程に従い、請願審査に移ります。受理番号8番の請願書について、説明をお願いします。
伊藤教職員人	平成22年6月4日提出、平成22年6月7日教育委員会総務課受付、件名は「横

事部長

浜市教職員組合（浜教組）の違法行為に関する請願書」、請願者は「新しい歴史教科書をつくる会」 会長 藤岡 信勝様です。

請願項目です。

1 点目 横浜市教職員組合（浜教組）が「学校ポスト」を不正に利用して、貴教育委員会管轄下の学校教員 1 万人以上に配布した違法文書、「浜教組ニュース NO.179 中学校歴史資料集」（4 月 1 日発行、42 ページ）と、これに密接に関連する文書である、横浜教科書研究会「自由社版『新編 新しい歴史教科書』でどう教えるか？」（4 月 1 日発行、20 ページ）を貴教育委員会の権限と責任において、可及的速やかに回収・処分して下さい。

2 点目 このような行為がくり返されないために、上記文書の作成と配布に関与した教員（企画立案者並びに実行行為者）を懲戒処分して下さい。

3 点目 教員の「教科書使用義務」について、教員ならびに父母・住民に広く知らしめる措置をとって下さい。

これに対する考え方でございます。

まず、「自由社版『新編 新しい歴史教科書』でどう教えるか？」という冊子を作成した「横浜教科書研究会」は横浜市教職員組合とは別の団体と聞いております。横浜市教職員組合が作成した「中学校歴史資料集」について、考え方を述べさせていただきます。

「中学校歴史資料集」は、

1 内容について

適正・公正な手続きを通じて、昨年 8 月に行った中学校の教科書採択を否定する内容となっている点ならびに、使用方法についても、授業の中で資料集のみを使用して指導する展開例も示されている点

2 学校ポストについて

学校ポストは、教育委員会事務局と学校間等の公務事務連絡のためのものであり、昨年 8 月に、業務外、私的利用を禁止する通知をしたところであるにもかかわらず、資料集を配布するために学校ポストが使用された点が、不適切であると捉えております。

このため、平成 22 年 4 月 28 日に、横浜市教職員組合役員を呼び、問題点を指摘した「警告文」を発出しています。

あわせて、市立学校において、混乱を招くことなく、教科書が適切に使用されるよう「教科書の適切な使用等について」という通知を各学校長宛に発出しました。

回収につきましては、4 月 28 日付け「警告文」の手交の際に、横浜市教職員組合役員に対し、口頭で要請しています。

なお、処分につきましては、今後とも不適切な行為があれば、適切に対応してまいります。以上です。

今田委員長

所管課から説明がありました請願に対する考え方について、意見陳述の要否も含めましてご意見、ご質問ございますか。

小濱委員

考え方で、教科書の適切な使用方法について、各学校長あてに通知しましたとありますが、教育委員会で採択した教科書は、当然使用しなければならないものです。具体的には、どのような通知を出したのでしょうか。

漆間指導部長

関係法令等も資料として添付し、適切に教科書を使用するようにと通知を出しています。

小濱委員	<p>請願の1番目、資料の回収を教育委員会が行うようにとありますが、発行したのは横浜市教職員組合であり、回収を行うのは教育委員会ではなく浜教組であり、教育委員会の権限で回収することは出来ないと思うのですが、回収するように勧告はしたのですね。</p>
山田教育長	<p>事務局からも説明しましたが、この資料集は非常に不適切であり、また教職員組合の名前で発行されましたので、不適切であるので責任をもって回収するように組合に要請を出しています。</p>
小濱委員	<p>要請後の回収の状況はどのようになっていますか。</p>
山田教育長	<p>特段確認はしていませんが、警告を含め要請を出していますし、組合の対応は別にして、こちらの考えを明確に伝えています。</p>
小濱委員	<p>意見陳述の機会についてですが、「新しい歴史教科書をつくる会」に意見陳述の機会を与えた場合、今後反対の意見陳述を求める請願も出てきて收拾がつかなくなる懸念されます。当教育委員会として厳正中立な立場を堅持していきたいと思しますので、意見陳述については、私は賛成できません。</p>
野木委員	<p>4月1日に浜教組が資料を出し、4月28日に、教育委員会での意見も踏まえ、これに関しては不適切であると警告文を出していますが、これに対しての組合からの反応はありますか。</p>
伊藤教職員人事部長	<p>特にこれに対する反応はありません。組合として持ち帰っています。</p>
野木議員	<p>警告文は、回答をもらうというものではないのですか。</p>
伊藤教職員人事部長	<p>行ったことに対しての警告ということになります。</p>
野木委員	<p>また同じことを行った場合は、処分ということになるのでしょうか。</p>
山田教育長	<p>この件に関しては、一定の教育方針、政策の話ですから、意見をもらうものではなく、当局の考え方を伝えた警告文となっています。仮にこの警告に反して何か行為が行われた場合には、一定の調査を行ったうえで、処分も含めた適切な対応を行うことになると思います。</p>
吉備委員	<p>浜教組に警告文も出しましたし、各学校長に通知も行いました。採択された教科書が今後各クラスで適正に使用されるということをして市教育委員会としては、見ていく時期だと思います。意見陳述に関しても、今まで意見陳述を委員会として与えてきた経緯と比較しましても、意見陳述をして改めて意見を聞くということに値しないと考えます。</p>
中里委員	<p>教員が法令順守をしていくことは、子どもに教える姿勢として大切なことと考えます。子どもが最終的に被害をおいますので、教員は法令を順守するべきであると私自身はずっと思って仕事をしてきましたし、今回の件で改めてそうすべきである</p>

と思いました。

今田教育長 警告文を出してから浜教組から反応は無いということでしたが、市会本会議や常任委員会の質問から、現場を預かる責任者としてどのようにお考えですか。

山田教育長 適正な教育委員会の審議を経て決まった教科書の取り扱いについては、法律等で決められておりますので、ルールを守って取り扱われるべきだと考えます。主義主張は別にして、決まったことは決まったとおりに実施していくべきだと考えます。

今田委員長 他にご意見がなければ、意見陳述については、意見陳述を認めないということでしょうか。

各委員 <了 承>

今田委員長 それでは、意見陳述は認めないこととします。次に採択ですが、事務局の考え方を承認し、不採択としてよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

今田委員長 それでは、事務局の考え方を承認し不採択と決定いたします。
なお、回答文については、私と教育長に一任していただきたいと思えます

次に、議事日程に従い、審議案件に移ります。まず、会議の非公開について、お諮りします。

教委第13号議案「学校運営協議会委員の任命について」、教委第14号議案「第22期横浜市スポーツ振興審議会委員案に関する意見の申出について」、教委第15号議案「教職員の人事について」、教委第16号議案「教職員の人事について」
教委第17号議案「教職員の人事について」は、人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

今田委員長 教委第13号議案、第14号議案、第15号議案、第16号議案、第17号議案は非公開といたします。審議に入る前に事務局に確認ですが、何か報告事項はありますか。

高橋総務課長 ・6月8日、「緑園中学校設置推進協議会」から「(仮称)横浜市立緑園中学校の設置について」の陳情書が提出されました。

・6月18日、「神奈川県教育運動連絡センター」から「教科書研究・出版の自由を守る請願」が提出されました。

これら陳情等につきましては、事務局で調整のうえ、次回以降にお諮りいたします。

また、

・6月8日、個人1名から「浜教組の資料集を回収して下さい」

・6月11日、個人1名から「浜教組の違法行為への抗議と浜教組の作成した資料の回収」

・6月17日、「港南区教科書採択連絡会」から「教科書を補完する補助教材の使用

用についての要望書」

- ・6月17日、「横浜教科書研究会」から「新しい歴史教科書をつくる会が提出した請願を審査対象としないことを求める請願」
- ・6月17日、「教科書採択制度の民主化を求める神奈川の会」から「教科書採択の公正確保および請願の扱いについての要望書」
- ・6月17日、「金沢区教育を考える会」から「学校における教科書・教材研究・資料活用についての請願」
- ・6月18日、「教育委員会を傍聴する会」から「教科書および、教科用図書以外の図書の適切な使用に関する請願書」
- ・6月18日、「子どもの未来を望み見る会」から「授業の資料について使用の自由を求める要望書」が提出されました。

次回の教育委員会定例会については、7月13日、火曜日の午前10時から開催いたしますので、よろしくお願ひします。

今田委員長

皆さん、よろしいでしょうか。それでは、次回の教育委員会臨時会は7月13日、火曜日の午前10時から開催予定とすることとします。

それでは審議に移ります。審議の順番ですが、まず公開案件の審議を行い、次に非公開案件の審議を行うこととします。

教委第11号議案「平成23年度横浜市立高等学校の入学者の募集及び選抜要綱」について、説明をお願いします。

漆間指導部長
木田高校教育
課長

【教委第11号議案「平成23年度横浜市立高等学校の入学者の募集及び選抜要綱」について説明】

今田委員長

所管課から説明が終わりましたが、何かご質問ありますか。

小濱委員

確実な情報ではないのですが、埼玉県では、入試の一本化がされるようですが、横浜市としては、今後検討していくのでしょうか。

木田高校教育
課長

公立高等学校の、神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市と検討しながら選抜の時期を決めていますので、県、3市との協議ということになり、横浜市単独では決めることは出来ません。

小濱委員

ご意見等はあるのでしょうか。

木田高校教育
課長

県議会で、県の公立高校の入試について質問が出たとは聞いています。

漆間指導部長

一本化というご意見ではなく、前期選抜から後期選抜の期間が長いので、また、その間私立の受験もありますし、中学校の授業が落ち着いてできないという意見があります。

小濱委員

私も、そのような問題点があると思いますので、できるなら入試は一本化したほうが良いのではないかと思います。

吉備委員	海外帰国生徒の受け入れが東高等学校のみですが、今後海外で活躍して欲しいと考える学校では、海外帰国生徒の枠を設けていただきたいと思います。海外での生活経験がある方がいることによる、他の生徒への影響も多く、また、日本語も習得して問題のないことが多くなってきていることから、今後、受け入れについて検討できないでしょうか。
木田高校教育課長	昨年のご意見を頂いてはおりますが、今後、考えていきたいと考えます。
内田理事	サイエンスフロンティア高校では、小学校を海外で過ごした生徒がいるなど、一般入試で海外生活経験者があり、英検一級をもつなど、他の生徒に影響を与えているほか、大学入試についても海外の大学入学を目指している生徒もいます。また、海外との姉妹校との短期の交流もあり、今後は1年の教員や留学生の交換が出来ないか検討しています。3点目は、山手にあるインターナショナルスクールとの交流も行い、授業や部活での交流を行っています。そういう点で、国際感覚を身につける交流はすでに実施しています。 入試で、日本語が読めない生徒を受け入れるという効果について、東高校の実績も踏まえ検証し、効果があるようであれば、検討の余地はあると思います。現時点では、様々な手法で、国際的に活躍するような刺激を、初年度から同校では取り入れていることを補足しておきます。
今田委員長	それでは、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
各委員	〈了 承〉
今田委員長	それでは、原案のとおり承認します。 次に教委第12号議案「学校運営協議会を設置する学校の指定」について、説明をお願いします。
漆間指導部長 今辻指導企画課長	【「学校運営協議会を設置する学校の指定」について】説明
今田委員長	所管課から、説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。
野木委員	青葉台中学校は、一中、二小ですか。
今辻指導企画課長	小中一貫のブロック校の申請です。
吉備委員	南戸塚小学校の教職員組織として「豊かな心委員会」「生きる力委員会」は、具体的にはどのような活動をされているのでしょうか。
今辻指導企画課長	児童指導、人権福祉、環境、特別支援、地域福祉施設との連携をしている部門と認識しています。
漆間指導部長	「学力向上」「豊かな心」「生きる力」は、知・徳・体に連動した部会という活動

